

法人成りのソントクを考える ～個人・法人での損益分岐点～



個人事業主として、法人形態に(法人成り)したほうがいいのかは気になるところです。利益が〇万円を超えたら法人成りを考えたほうが良い、といったことがよく言われますが、それは本当なのか。税金と社会保険の計算の基本から紐解いて、法人成りの損益分岐点を明らかにしていきたいと思えます。

■日時：令和6年11月8日(金)

■時間：13:30～15:00

■会場：群馬県発明協会 会議室
前橋市亀里884-1 群馬産業技術センター

■参加費：無料

■定員：先着5名

■対象：事業者の皆さま
※ 士業・コンサルタントの方のご参加は
ご遠慮ください

■講師：よろず支援拠点コーディネーター
新井 勇樹(税理士・公認会計士)

【内容】

1. 事業をするうえでかかる税金を知る
2. 所得税と法人税の計算の基本を知る
 - ・ 税率の違い
 - ・ 報酬を払った場合
 - ・ 社会保険料を考慮した場合
3. 法人成りで消費税はどうなるか

【お申込みは、下記の必要事項をご記入いただき、FAXをお願いします。】

申込FAX：027-265-5075

社名(業種)	(士業、コンサルタントの方の参加はご遠慮ください) (業種：)
住所	〒()
氏名・電話番号	(電話番号：)
E-mail	@
どちらでお知りになりましたか。	よろずHP・メルマガ・機構HP・DM・その他()

●参加希望者定員になり次第締め切ります。
●この申込用紙にご記入いただく個人情報は、当機構が定める個人情報保護の基本方針に則って厳重に管理し、事業のご案内アンケート調査等に利用させていただきます。
官公庁以外に第三者提供はいたしません。